

○厚生労働省告示第三百五十一号  
健康保険法（大正十一年法律第七十号）第十二条第一項の規定に基づき、次の健康保険組合の設立を認可したので、健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第二条第一項の規定により告示する。

平成三十年十月十二日

厚生労働大臣 根本 匠

- 一 健康保険組合の名称 ラディックスグループ健康保険組合
  - (一) 事務所の所在地 東京都千代田区飯田橋一丁目五番十号
  - (二) 設立事業所の名称及び所在地 R A D I X ・ C G 株式会社 東京都千代田区 外六事業所
- 所
- (四) 認可の年月日 平成三十年三月二十三日
  - 二 健康保険組合の名称 ヒロセ電機健康保険組合
  - (一) 事務所の所在地 東京都千代田区麹町四丁目三番二十九号V O R T 紀尾井坂ビル三階
  - (二) 設立事業所の名称及び所在地 ヒロセ電機株式会社 東京都品川区 外三事業所
  - (三) 認可の年月日 平成三十年三月二十三日
  - 三 健康保険組合の名称 Y G 健康保険組合
  - (一) 事務所の所在地 東京都千代田区平河町二丁目十六番九号
  - (二) 設立事業所の名称及び所在地 ヤフー株式会社 東京都千代田区 外六事業所
  - (三) 認可の年月日 平成三十年三月二十三日
  - 四 健康保険組合の名称 リゾートトラスト健康保険組合
  - (一) 事務所の所在地 愛知県名古屋市中区栄二丁目六番一号R T 白川ビル三階
  - (二) 設立事業所の名称及び所在地 リゾートトラスト株式会社 愛知県名古屋市中区 外七事業所
  - (三) 認可の年月日 平成三十年三月二十三日
  - 五 健康保険組合の名称 尼崎中央病院健康保険組合
  - (一) 事務所の所在地 兵庫県尼崎市潮江一丁目十二番一号社会医療法人中央会尼崎中央病院
  - (二) 設立事業所の名称及び所在地 社会医療法人中央会 兵庫県尼崎市
  - (三) 認可の年月日 平成三十年五月二十五日